

## 第3回策定委員会に係る質問・意見および回答

## 【溝口委員】

質問・意見	回答
<p>&lt;その他&gt;            一方的な支援だけでなく、行ったり来たりの支え合い・助け合いの視点を入れる。            (例) 明日は我が身、前期高齢者が障がい高齢者の移動を支える</p>	<p>・基本理念の記載において、誰もが「支え手」にも「受け手」にもなる地域共生社会のめざす双方向の支え合い・助け合いが広がるまちづくりを推進していくことに触れるとともに、第3章「施策の展開」において、施策ごとの「市民に期待すること」や「社協や市が取り組むこと」の内容に支え合い・助け合いの視点を盛り込んでいきます。</p>
<p>&lt;その他&gt;            市民がやってみようという、魅力のある、多分野にも渡った中身や工夫            (例) 支え合い活動ポイント(使い道: 湖南三山招待券)</p>	<p>・介護保険の地域支援事業のメニューに、介護予防を目的とする介護支援ボランティアポイント事業がありますが、現在実施しておりません。            高齢者に限らず、幅広いボランティア活動を推奨し評価する仕組みづくりには、社協をはじめ関係機関との協議・調整が必要です。</p>
<p>&lt;その他&gt;            全体として、行政用語、コンサル用語が多い。            (例) 構築、育成、共有、整備、発信・共有の充実(市民がなるほどと思う言葉で)</p>	<p>・ご指摘の用語については、総合計画をはじめ市の他の計画でも使用しております。それぞれの用語の持つ意味を具体的な取組としてどこまで落とし込み実践していくかが大切であると考えます。            なお、市民にとって耳慣れない用語については、計画書の巻末に用語集を設けて分かりやすく解説するとともに、計画の内容を市民に伝えるための概要版の作成にあたって、できる限り平易な文言での記載に努めてまいります。</p>

## 【船越委員】

質問・意見	回答
<p>&lt;1 地域活動を支える人づくり&gt;            2-①            各小学校区で地域ごとの特徴が違っている。自分の住む地域の認識、また、他の地域との違いを知る。</p>	<p>・小学校区ごとの違いはもちろん、同じ小学校区においても抱える地域生活課題は行政区ごとに異なっています。            市民の皆さんに地域に関心を持っていただき、地域の課題を共有していただくために、市や社協が把握している情報を積極的に、きめ細かく提供していくことを記載します。</p>

<p>&lt;2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり&gt; 2-① 各区の役員にあたった年だけでなく、終わってからも引き続き各まちづくり協議会の活動に参画する体制づくりを。</p>	<p>・いずれの地域まちづくり協議会においても、区長等の役職経験者などの中からまち協の活動に参画していただけたらという方に声をかけているのが実情と認識していますが、まち協で活躍する人材を確保していくためには現職でのまち協への関わりを深めるための仕組みづくりが重要と考えております。現在、将来持続可能な地域をつくるため、地域運営組織の見直しを行っているところです。</p>
<p>&lt;3 安全・安心に暮らせる地域づくり&gt; 1-② まず支援が可能な人の把握が必要 医師や看護師といった有資格者以外でも、手話が可能、日曜大工が可能、動物の世話が可能ななど</p>	<p>・地域まちづくり協議会に配置している地域支援あい推進員の役割の一つに地域資源の把握があり、様々なスキルを持つ人や「支え手」として協力いただける地域の人材の情報を集めていただくようお願いをしているところです。 集めた人の情報とニーズのマッチングや新たな社会資源の創出に向けた取組を支援していきます。</p>
<p>&lt;3 安全・安心に暮らせる地域づくり&gt; 3-④ 平時からの「向こう三軒両隣」の体制づくり</p>	<p>・「向こう三軒両隣」の関係性の構築は、支え合い・助け合いの土台となることから、「基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり 1地域における顔の見える関係づくり」において、交流を通じた関係の構築に取り組むこととしています。</p>
<p>&lt;その他&gt; 現行計画の基本目標3の(3)「だれにでもできるちょっとした応援」が願っていた意図が、次期案ではどこにあたりますか。</p>	<p>・「基本目標1 地域活動を支える人づくり 3地域活動への参加・参画の促進」において、ボランティア活動や多様な活動への参加の取組を進めるうえで、誰もが役割を持って様々な形で地域活動に参加することを求めています。</p>

【早川委員】

質問・意見	回答
<p>&lt;1 地域活動を支える人づくり&gt; 2- 男性の家事、育児参加、食事づくり ・独身男性が増えており、家事ができないと介護に支障が出る。 ・男性が家事、育児ができないと、少子化が止まらない。</p>	<p>・女性の社会参加の促進や家族間で介護者となることへの準備の視点などから、固定した性別の役割意識を解消し、ご指摘のように男性も家事・育児や介護の役割を担うようにしていく取組も大切であると考えます。 「2地域への関心と福祉意識の醸成 ②福祉教育の推進」における具体的な実践において、ご指摘の意向に沿った様々な取組を検討していきます。</p>

<p>&lt; 1 地域活動を支える人づくり &gt; 3-① 若い子育て世代にボランティアは無理 時間と経済的に余裕がある60～70歳台に積極的にボランティアしてもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代については、PTA、子ども会活動や子育て支援の場などを通して、地域に関心を持っていただける機会や場の提供に努めるとともに、気軽に親子で参加できるボランティアの機会を増やしていきたいと考えます。ご指摘のように、ボランティアの主たる活動者としては60歳から70歳前半の方が想定される場所であり、多様なボランティア活動への参加を促していきます。</li> </ul>
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt; 1 毎回、会議で、自治会未加入世帯が問題として話が出ている。もちろん、加入率が上がって地域づくりが進むことが大切であることは否定しない。 しかし、加入しない人の事情も考えるべき。老人クラブも同様で、入ってもメリットがない、むしろしがらみが面倒ということがないだろうか。 自治会や老人会を強制して、入るのが当たり前と突きつけることで加入が増えるわけではない。誰もが加入したいと思う活動を考えるのが先ではないだろうか。 どうしても加入しない人のセーフティネットには地域包括支援センターや介護支援専門員がいる。 もっと楽しく勧誘して地域づくりをしていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区・自治会や老人クラブへの未加入をくい止める根本的な解決方法は、ご指摘のとおり、加入したいと思える活動やメリットを示していくことと考えます。それぞれの組織が危機感を持ちながら、魅力ある活動を展開し、また、連帯感のある地域づくりと区・自治会等の加入の大切さを地道に発信し続けていただく必要があると考えます。市も加入率の向上に向けて支援に努めていきます。</li> <li>加入しない人のセーフティネットについては、専門職の皆さんの力をお借りしながら、地域の多様な関係機関・団体や住民にも参加・協力を得て、協働による支援の体制づくりを進めてまいりたいと考えます。</li> </ul>
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt; 2 地域で日本語の得意な外国人を通訳ボランティアとして登録。地域ごとに担当を決める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本目標1 地域活動を支える人づくり 1 人権尊重の推進 ③多文化の共生」において、外国人市民がさまざまな分野で能力を発揮して地域に参画できる環境づくりに取り組むことを記載しています。現在策定中の「湖南省多文化共生推進プラン With KONAN PlanⅢ」においても「地域活動における社会参画支援、連携・協働による地域活性化の推進」を掲げています。ご提案の通訳ボランティア登録については、まち協単位で進めている地域支えあい推進員による社会資源や人材の把握と活用のなかで検討して行ければと考えます。</li> </ul>

<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt; 3 「高齢者」という言葉を入れてほしい。 高齢者が健やかに生活できるための取組とか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3 健やかに暮らし続けるための取組の推進」における取組項目の多くは高齢者を対象とするものですが、①身近な集いの場、③健康づくり・フレイル予防の推進や④生活支援の仕組みづくりは高齢者以外も対象となることから、「高齢者」の文言は入れないこととしています。</li> </ul>
<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt; 4 コミュニティバスの整備、バス停の見直し、IT化、小型化、デマンド型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの整備、バス停の見直し、IT化、小型化については、第3回策定委員会での回答と同様です。 デマンド型については、実証実験として、令和4年4月から平均乗車密度の低い路線について予約制の小型乗合自動車に変更します。バスと同一料金で、停留所と決められた範囲の停留所までの乗車が可能となります。</li> </ul>
<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt; 4 シルバーカー、電動カートで走りやすい道づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり 4安心して生活できる環境の整備 ①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」において、誰もが円滑に移動できるユニバーサルデザインによる道づくりに取り組むことを記載します。</li> </ul>
<p>&lt; 4 適切な支援を届けるための体制づくり &gt; 4-④ 市役所、社協の退職者が生活支援コーディネーターや地域福祉権利擁護事業の相談員として活躍できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの選任については地域まちづくり協議会に一任しているところであり、今後、現推進員が退任される際に、まち協が市職員や社協の退職者の中に適任者がいると判断される場合には個別にオファーされるケースも想定される場所です。</li> <li>・地域福祉権利擁護事業の相談員については、社協が、社協や市の退職者も相談員の一候補者として選考の対象としていきます。</li> </ul>

【上野委員】

質問・意見	回答
<p>&lt; 1 地域活動を支える人づくり &gt; 3-② ・事前に活動内容をすべて示されると“活動は誰かがやってくれる”“指示に従えばよい”になる。参加する人の考え方や個性を生かす進め方が必要と思う。「私が主役」のスタイルづくり ・活動は“お互いさま”の気持ちで進められる風土の醸成が必要だと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「②多様な活動への参加促進」では、福祉ボランティアだけでなく、個々人の興味・関心に基づく文芸・趣味、スポーツ・健康づくり、地域の団体活動への参加など多様な活動を想定しており、市民の自発的な意思による参画を前提としています。</li> <li>・「お互いさま」の意識の醸成については、「2</li> </ul>

	<p>地域への関心と福祉意識の醸成」において記載する取組によって推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今次の計画においては、「市民に期待する取組」を施策の取組項目ごとに示しており、市民も地域福祉推進の担い手として参画いただきたいと考えています。</li> </ul>
--	--

【桐高委員】

質問・意見	回答
<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt; 2 困難を抱える人の支援について、“包括的に支える”ということを強調してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2 困難を抱える人への支援」の施策の方向の記載において、複合化・複雑化する課題に対して包括的な支援の必要性に言及します。</li> </ul>
<p>&lt; 4 適切な支援を届けるための体制づくり &gt; 1 包括的な支援体制を構築するには、行政組織、福祉施策の大きな改革が必要になります。 また、行政の文化を変える、分野別対象別支援の文化を変える必要があると考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な支援体制の構築には、多分野の関係者に取組の必要性や仕組みについて理解していただくことが必要です。 「1 包括的な支援体制の構築」や「4 地域福祉の推進体制の強化」において、包括的な支援を届けるための取組について記載します。</li> </ul>

【鶴衛委員】

質問・意見	回答
<p>&lt; 1 地域活動を支える人づくり &gt; 1-③ 異文化理解につなげるための目に見える教材（現物・電子）を制作し、子育て世代から小中学生の保護者・地域のイベントなどで活用する仕組みを作る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、ご提案として参考にさせていただきます。</li> </ul>
<p>&lt; 1 地域活動を支える人づくり &gt; 1-④ ・福祉統括コーディネーター、地域コーディネーターを役職（役割）として位置づける。 ・言葉の壁を持った方や、これまでつながりがなかった人に、的確に伝えるための方法・手段を研修する。 (例) やさしい日本語、ピクトグラム、手話教室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりのコーディネーター役として、現在、まちづくりセンターごとに地域支えあい推進員を設置するとともに、社会福祉協議会でも中学校区ごとに地域担当職員を割り当て、支え合いの地域づくりに取り組んでいます。 ご指摘の福祉統括コーディネーターは、市が社協に委託して配置している第1層地域支えあい推進員の役割と同様と考えます。</li> <li>・「基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり 2 情報発信・共有の充実」において、情報の届きにくい人へのきめ細かな情報提供</li> </ul>

	のあり方について記載します。
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt;</p> <p>1-①②③</p> <p>異文化交流。外国につながる子どもの保護者と隣近所・組が、顔が見える関係を築くための交流会を開催する。(コーディネーターがここで活躍する)</p> <p>“日本語理解につなげる場”、“外国語に触れる場”、“子育ての悩みを聞ける場”</p>	<p>・「1 地域における顔の見える関係づくり」の「① 地域における交流・ふれあい活動の推進」において、外国人も含む多様な人々同士の交流を進めていくことを記載します。</p>
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt;</p> <p>1</p> <p>④として、「外国人市民と地域住民との交流の居場所づくり」を設ける。</p>	<p>・現在策定中の「湖南省多文化共生推進プラン With KONAN PlanⅢ」において、地域づくりの施策として「多文化共生の場づくり」を掲げ、ご指摘の居場所づくりに取り組むこととしており、本計画では、上記回答の記載内容で対応することとします。</p>
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt;</p> <p>2-①</p> <p>自治会への加入やイベント活動など、言葉の壁、文化の壁がある人に、“やさしい日本語”でわかりやすく、かつ、メリットを提示して伝える。</p>	<p>・外国人市民への情報提供のあり方については、「基本目標 4 適切な支援を届けるための体制づくり 2 情報発信・共有の充実」において、情報の届きにくい人へのきめ細かな情報提供のあり方の記載のなかで対応します。</p>
<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt;</p> <p>1-①</p> <p>災害時に外国人が避難できるよう、日ごろから防災訓練に参加しやすいように人間関係を構築する。</p> <p>災害時外国人サポーター(言語通訳・翻訳)を育て、訓練する。</p>	<p>・外国人との人間関係の構築については、基本目標 2-1 の顔の見える関係づくりで言及します。</p> <p>・「基本目標 1 地域活動を支える人づくり 1 人権尊重の推進 ③多文化の共生」において、外国人市民がさまざまな分野で能力を発揮して地域に参画できる環境づくりに取り組むことを記載しています。</p> <p>現在策定中の「湖南省多文化共生推進プラン With KONAN PlanⅢ」においても「地域活動における社会参画支援、連携・協働による地域活性化の推進」が掲げられています。</p> <p>プランとの整合性を保つ必要もあることから、災害時外国人サポーターの養成のご提案については参考とさせていただきます。</p>
<p>&lt; その他 &gt;</p> <p>「外国籍」「障がい者」をキーワードとして、</p>	<p>・基本的には、いずれの取組項目においても外国人市民や障がい者に配慮したきめ細かな取組</p>

<p>取組項目に漏れないように入れる。</p>	<p>が求められるところと考えますが、特に配慮が必要な取組として、「基本目標 1-1-①および③、基本目標 3-1-①、基本目標 3-2-①・④、4-①や、基本目標 4-2-③「わかりやすくきめ細かな情報提供」（新たに設ける取組項目：本日提案）などにおいて、必要な取組や視点の記載を行います。</p>
-------------------------	--

【望月委員】

質問・意見	回答
<p>&lt; 1 地域活動を支える人づくり &gt; 1-① ・人権教育に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の啓発を行ってほしい。条例の内容が当たり前になる社会へ。 ・「心のバリアフリー教育」を進めてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「①人権教育・啓発の推進」において、障がい者差別を含む様々な差別の理解を促進することとしており、ご指摘の県条例の啓発は具体的な実践として取り組んでまいります。</li> <li>・「心のバリアフリー教育」についても、保育園等や学校、地域、事業所等における人権教育の実施により障がいに対する理解を深めてまいります。</li> </ul>
<p>&lt; 1 地域活動を支える人づくり &gt; 3-① ボランティアの育成、啓発を活発にしてほしい。ボランティアの減少により地域の活動が衰退する。急務である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「①ボランティア活動の促進」において、養成講座の開催等によりボランティアに関心を持つ人を増やし、活動の実践へとつなげるための取組について記載します。</li> </ul>
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt; 1-③ ・人々の行動が多様化している中で、人々が集える新たなコミュニティをいくつも作って、少人数でも参加できるようにする。 ・まちづくり協議会がコミュニティの中心となり、とりまとめ、育成をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な価値観に基づくさまざまなコミュニティが住民主体によりつくられ、人々やコミュニティ同士のつながりが縦横無尽に張りめぐらされている地域の形成が望まれます。同じ興味・関心を持つ人々が集う目的型の市民活動が地域で活発に展開されるよう、その環境・土壌づくりに努めます。地域支えあい推進員には、コーディネーターとして人と人、人と活動を紡いでいく役割を期待するところであり、推進員の資質の向上や支えあい推進会議との協働を支援していきます。</li> </ul>
<p>&lt; 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり &gt; 2-① まちづくり協議会と区の関係を見直し、お互いを補完できる組織に強化する。地域福祉はまちづくり協議会だけではできない。区の協力が</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、まち協と区の間で組織の在り方が検討されており、区のニーズを捉え、広域的な地域課題に区とともに取り組むための組織見直しを進めています。</li> <li>区は小地域福祉活動の単位として、支え合い・助け合いを組織的に実践する重要な意味を持</li> </ul>

<p>必要。</p>	<p>つ住民組織であり、まち協は区を基幹組織とした広域組織であることから地域課題の共有が図られる必要があります。</p>
<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt; 2-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「誰一人取り残さない」再犯防止に向けた取組、共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備が必要。</li> <li>・「社会を明るくする運動」等により、地域住民に対して更生保護についての理解を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再犯防止の取組は、包括的な支援体制整備の枠組みにおいて、社会復帰に向けた相談や就労・社会参加などの支援に取り組むこととします。</li> <li>また、地域における更生保護や再犯防止の理解を促進するため、社会を明るくする運動等により多くの関係機関を巻き込んだ啓発を進めていきます。</li> </ul>
<p>&lt; 3 安全・安心に暮らせる地域づくり &gt; 4-②</p> <p>高齢者にとって、買物、通院、散髪等の近場の移動支援が必要。まちづくり協議会単位で取り組む。原則、ドア to ドアで行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のどの地域においても高齢者の困りごととして、移動が切実なニーズとしてあがっており、水戸まち協では市民の助け合いの仕組みによる移動支援の取組が行われています。</li> <li>水戸まち協以外にも市民の助け合いによる移動支援の取組が広がるよう、先進事例の収集や情報提供と検討を共に進め、市民の移動手段の確保に努めてまいります。</li> </ul>
<p>&lt; 4 適切な支援を届けるための体制づくり &gt; 1-①</p> <p>誰もが助けてと言える生活相談支援が必要。まちづくり協議会単位で設ける。相談者の育成を同時に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に身近な場所での相談支援体制の構築に向け、高齢分野では中学校区ごとに地域包括支援センターを設置していこうと準備を進めているところです。</li> <li>地域包括支援センターをはじめ障がいや子育て等の相談支援機関同士の連携や、相談支援機関とまち協や地域の関係機関・団体との連携を図り、もれない支援をめざします。</li> <li>詳細は、「1 包括的な支援体制の構築」に記載します。</li> </ul>
<p>&lt; 4 適切な支援を届けるための体制づくり &gt; 4-①</p> <p>協働による地域福祉の活動がますます必要となり、福祉の質の向上には、まちづくり協議会の方向性や育成強化が必要。まちづくり協議会が“やらされ感”ではなく、“自分たちのことは自分たちで行う感”が必要。それにはボランティアが少ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち協と区の活動の活性化には、地域に関心を持つ住民により組織が運営されていくことが必要です。</li> <li>「基本目標 1 地域活動を支える人づくり 4 地域や団体のリーダーの育成」や「基本目標 2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり 2 地域コミュニティの強化」において担い手の確保や組織の強化について取り組みを示しています。</li> <li>また、ボランティアや多様な活動に参加する市民の育成については、「基本目標 1 地域活動を支える人づくり 3 地域活動への参加・参画の促進 ①ボランティア活動の促進、②</li> </ul>

	<p>多様な活動への参加促進」において取組を記載します。</p>
<p><b>&lt;その他&gt;</b>  地域福祉は生活支援が大部分になるように思われる。高齢者のニーズ、子育て世代のニーズを明確にして支援体制を協働で行い、ボランティアが実行するという図式をはっきりさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者や子育て世代の生活支援のニーズについては、公的サービスの隙間を埋めるために、市民の皆さんの支え合い・助け合いの生活支援の仕組みづくりを支援していきます。</li> </ul> <p>「基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり 3 健やかに暮らし続けるための取組の推進 ④地域における生活支援のしくみづくり」において記載します。</p>